

1. 経営理念

「ＪＡ赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

●ＪＡ赤城たちばなは人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。

●ＪＡ赤城たちばなは自然を大切にします。

農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。

●ＪＡ赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

ＪＡは地域の人々と共生・共存します。ＪＡの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

社会情勢や経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観が多様化している中で、協同組合活動が担っている社会的責任の原点である「営農とくらしを守る」ことを基本に各事業を通じ地域農業振興と、地域社会の活性化に貢献します。

ＪＡの経営資源の確保、財務の健全性、経営の透明性を一層高め、いかなる環境変化にも対応できる経営基盤の強化を図るとともに、組合員・利用者の期待に応えられるきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

第９次中期計画の２年度として、自己改革を実践するために訪問活動や生産者を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握すると共に、「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取組について、目標及び実践具体策の策定と合わせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実践するほか、「地域の活性化」にも取り組んでまいります。

①担い手経営体や中核的担い手を対象として、次のことに取り組めます。

（ア）コンテナ出荷の拡大によるコスト削減

（イ）加工向け野菜の取扱い拡大

②農業融資の担当者を配置し、農業者との関係強化及び相談対応等の強化に努めます。

③「地域の活性化」に向けて次のことに取り組めます。

（ア）ちびっこ農業体験の開催

（イ）就農支援講座の開催

また、自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根差したＪＡを目指して、広報モニターによるＪＡに対するアンケート評価、地域全世帯を対象とした地域コミュニティ版による自己改革の取組状況の報告により准組合員をはじめ地域住民の意見を幅広く聴きます。

3. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組めます。

4. 事業の概況（令和4事業年度）

令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症への対応、またウクライナ戦争に伴うロシアへの経済制裁により、昨年2月以降エネルギーや金属をはじめ、穀物などの価格高騰に拍車がかかり、さらに欧米との金利格差や円安も手伝って我が国経済に甚大な影響を及ぼしています。農業におきましても、燃油や生産資材の価格高騰、原材料不足など農業経営に与える影響は大きく、コメや生乳・乳製品の需要緩和問題、自然災害・家畜伝染病の発生や労働力不足など課題は山積みしております。

このような状況の中、当JA赤城たちばなでは出荷用資材、肥料、燃油及び飼料の価格が上昇し続け、多大な影響を受けている農家に対し、農畜産物の安定した生産・販売ができるよう可能な限りの支援に努めてまいります。

また、訪問活動や生産者組織を通じた「担い手との対話」を原点として、持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ総合事業を基本とした「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

当JAでは、農業者の所得増大に向け、コンテナ出荷の拡大によるコスト削減及び加工向け野菜の取扱い拡大の目標を策定し、令和4年度においては、コンテナ出荷量553t・達成率115%となり、加工向け野菜の栽培面積8ha・達成率133%の実績となりました。また、自己改革の実践に向けた組合員の意思反映として、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根差したJAを目指して、広報モニターによるJAに対するアンケート評価、准組合員をはじめ地域の住民の意見を幅広く聴くため、地域全世帯を対象とした広報誌コミュニティ版の発刊による自己改革の取り組み状況の報告を目標として策定し、令和4年度においては、広報モニター8人、広報誌コミュニティ版の発刊1回という実績となりました。

各部門の事業実績については、信用事業においては、長期的な低金利の影響で定期性貯金が減少し、当座性貯金が増加となり総貯金では前年比99%と横ばいでありました。運用面では貸出金が前年比110%、有価証券が前年比142%と増加し、農林中央金庫からの施設奨励金と特配・特々配は減少したものの、信用事業総利益では前年比92%という結果になりました。

共済事業においては、組合員・利用者への保障点検活動を展開し事業量目標の達成に努めました。が、長期共済新契約ポイントは前年比58%と大変厳しい結果となりました。よって、長期共済保有高は57億円減少し、長期共済付加収入は前年比89%となりました。その結果、共済事業総利益は前年比89%、計画比90%となりました。

購買事業においては、世界情勢による大きな価格変動により、資材原材料や燃料の原価高騰などに影響があり、生産資材等の価格が高騰しました。そのような状況下で仕入れ価格の交渉や数社からの見積りにより商品価格を抑え、供給に努めてまいりました。また各品目で予約価格の設定や、値上がり前の事前の予約取りまとめを実施させていただき、農事支部並びに生産者組織の皆様にご利用ご協力をいただきましたことにより、購買品取扱高は計画比114%・19億95百万円の実績となり、計画を達成することが出来ました。

販売事業においては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・原材料価格高騰等による飼料・生産資材など急激な価格変動もあり、農畜産物の販売環境は大変厳しい状況の中ではありませんでしたが、生産者組織を中心に組合員皆様のご協力を頂き、当初の計画を達成することができました。

その結果事業総利益では、543,740千円で前年比95%、計画比99%となり、事業利益では、6,942千円で前年比128%、計画比128%となりました。当期剰余金については、25,848千円で前年比44%、計画比70%となりました。

5. 農業振興活動

①自己改革への取り組み

当JAは、第9次中期計画で策定した自己改革への取り組みとして、「農業者の所得増大」「地域の活性化」「対話・意思反映」の実践に向け、役職員が目標を共有し、組合員から見える具体的な取り組みを実践しています。

②安全・安心な農産物の提供と食農・産地地消の取り組み

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいた生産を行い、その内容を記帳する取り組み（生産履歴記帳運動）で、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供するよう努めています。

また、地産地消への取り組みとして学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。

6. 地域貢献情報

当JAは、洪川市を事業地区として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いを助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を原資としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当JAが緊急事態（大規模な地震等）に遭遇した場合において、組合員・利用者・役職員の安全を確保しつつ、中核となる事業の早期復旧や継続を可能とするための事業継続計画（BCP）についても取り組んでいます。さらに、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

7. リスク管理の体制

（1）リスク管理の基本方針

資産の運用に伴う各種のリスクに対しては、組合員や利用者の資産を守るという観点や、JA経営の安定化・強化を図るという観点などからも、資産運用の多様化・分散化などを通じて適切に管理の上、運用資産全体としてのリスクの削減に努める必要があります。

このため、運用資産に関する収益とリスクを適正に評価し、管理しうるような体制整備を図ります。

また、JAの信用事業を運営していく中で、事務処理上のミス、あるいは事故や不正等の発生により、組合員や利用者へ過大な迷惑をかけ、JAが金銭的な損失をこうむる、あるいは組合員等利用者からの信頼を損なうといった「リスク」が存在します。

これらの事故や不正等が発生してしまった場合の早期・適切な対処は当然のこと、このようなリスクを防止するという観点から、業務の遂行の仕組みを常に点検し、見直していくような体制整備を図ります。

（2）リスク管理体制の内容

信用リスクは、金融機関業務のリスクの中で根幹をなし、その内容は、融資業務・有価証券を中心とした余裕金運用に関するものと、市場金利に関するものなど多種にわたっております。

当JAの信用リスク管理体制については、リスクの的確な把握と厳正な管理のため、審査体制、債権管理体制、ALM体制を整え、相互牽制機能が働くようそれぞれが独立した活動をしております。

（3）監査体制

当JAでは、監査室を設置し、事務処理の合理化・効率化及び法令違反等によるJAの損害を未然に防止するという観点から内部統制としての内部監査並びに理事職務執行状況を監査する為の監事監査を行っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

（1）基本方針

JAは、法令等さまざまな適用を受けていますが、社会的責任や公共的使命を果たすため法令・定款や社会的規範などを遵守することはもとより、たとえ法令等に抵触しない場合であっても、確固たる倫理観と誠実さに基づいて公正に行動することが必要です。

そのためには、コンプライアンス態勢を確立し、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに自己責任の原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていくものとします。

（2）法令遵守の体制

当JAでは、役職員が遵守すべき倫理憲章・行動規範を制定し、全役職員に配布し階層別会議・部門別会議において周知徹底を図るとともに法令・社会規範等の遵守状況チェックを行うなど、法令遵守体制の強化に努めています。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、よりコンプライアンスを浸透させるため、年間の具体的実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づく諸施策を以下のとおり取り組んでいます。

第1に、遵守すべきルールを明確化するために「コンプライアンスの実践にかかる基本方針および遵守基準」およびその具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全役職員で実践しています。

第2に、コンプライアンスの統括部署および関連部門を定め、それぞれの役割を明確化するとともに全部署並びに全支所にコンプライアンス担当者を配置しています。

第3に、役員・上級管理者に対する階層別集合研修、各支所における勉強会を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。

今後も、これまでに確立したコンプライアンス態勢の一層の強化を図るために、「コンプライアンス・マニュアル」等の内容を定期的に見直すとともに、役職員に対するコンプライアンス教育に重点を置き、法令遵守に向けて全役職員一丸となって取り組んでいきます。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融機関の休業日を除く 午前9時～午後5時）

本所金融課	電話 0279-56-4151
北橘支所	電話 0279-52-2103
赤城支所	電話 0279-56-2301

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又はJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）

（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

㈱日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

㈱自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

㈱日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

（<https://n-tacc.or.jp/>）

㈱交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年度末における自己資本比率は、18.36%となりました。